

第 8 表

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与 費 (千円)				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考			
			報 酬	給 料	期末手当	そ の 他 の 手 当				計		
本年度	一般会計	市長等	4		36,204	11,452		47,656	9,124	56,780		
		議 員	25	137,796		43,578		181,374	51,570	232,944		
		その他	2,095	608,411				608,411	65,478	673,889		
		計	2,124	746,207	36,204	55,030		837,441	126,172	963,613		
	特別 会計	国民健康 保険会 計	その他	24	26,660				26,660	4,258	30,918	
		介護保 険会 計	その他	98	96,277				96,277	12,374	108,651	
		後期高 齢者 医療会 計	その他	2	4,773				4,773	763	5,536	
	合 計	市長等	4		36,204	11,452		47,656	9,124	56,780		
		議 員	25	137,796		43,578		181,374	51,570	232,944		
		その他	2,219	736,121				736,121	82,873	818,994		
計		2,248	873,917	36,204	55,030		965,151	143,567	1,108,718			
前年度	合 計	市長等	4		36,204	11,278	4,760	52,242	9,023	61,265		
		議 員	25	137,802		42,918		180,720	53,595	234,315		
		その他	2,088	679,246				679,246	76,458	755,704		
		計	2,117	817,048	36,204	54,196	4,760	912,208	139,076	1,051,284		
比 較		市長等				174	△ 4,760	△ 4,586	101	△ 4,485		
		議 員		△ 6		660		654	△ 2,025	△ 1,371		
		その他	131	56,875				56,875	6,415	63,290		
		計	131	56,869		834	△ 4,760	52,943	4,491	57,434		

2 一般職
(1) 総括

区分	職員数(人)	給 与 費 (千円)			共済費(千円)	合計(千円)	備 考							
		給 料	職員手当	計										
本 年 度	一 般 会 計	(72) 847	3,657,180	2,880,671	6,537,851	1,218,769	7,756,620	()内は再任用短時間勤務職員を 外数で示す。						
	国 民 健 康 保 険 会 計	19	71,495	39,684	111,179	23,231	134,410							
	介 護 保 険 会 計	19	69,283	39,417	108,700	22,421	131,121							
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	5	21,596	12,723	34,319	7,307	41,626							
	計	(72) 890	3,819,554	2,972,495	6,792,049	1,271,728	8,063,777							
前 年 度	(67) 906	3,918,857	2,902,963	6,821,820	1,276,919	8,098,739								
比 較	(5) △ 16	△ 99,303	69,532	△ 29,771	△ 5,191	△ 34,962								
職 員 手 当 の 内 訳 (千円)	区 分	扶 養	地 域	住 居	通 勤	特 勤	時間外	夜間勤務	宿日直	管理職	管理職員特別	単身赴任	期末勤勉	退 職
	一 般 会 計	128,352	5,691	56,255	52,052	2,680	290,257	6,010	11	76,376	1,632	1,872	1,481,112	778,371
	国 民 健 康 保 険 会 計	1,772		714	953		6,004			1,171			29,070	
	介 護 保 険 会 計	1,204		1,308	1,261		7,277			648			27,719	
	後 期 高 齢 者 医 療 会 計	696	481	626	619		1,209						9,092	
	計	132,024	6,172	58,903	54,885	2,680	304,747	6,010	11	78,195	1,632	1,872	1,546,993	778,371
前 年 度	132,318	5,105	59,603	55,601	2,680	281,271	6,153	11	78,847	1,303	1,968	1,554,167	723,936	
比 較	△ 294	1,067	△ 700	△ 716		23,476	△ 143		△ 652	329	△ 96	△ 7,174	54,435	

(2) 給料及び職員手当の増減額の内訳

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
給料	△ 99,303	1 給与改定に伴う増減分	△ 7,775 給与改定に伴う増減分	△ 7,775 給与改定の状況 前年度 給与改定率 0.07% 本年度 給与改定率 △ 0.30%
		2 昇給に伴う増加分	32,395 昇給に伴う増加分	32,395 平均昇給率 1.07%
		3 その他の増減分	△ 123,923 退職者の不要分 採用者の増加分 異動等による増減分	△ 225,636 102,071 △ 358

前年度当初 予算人員 (人)	採用関係(人)			退職関係(人)		
	予定	実績	差引	予定	実績	差引
(67)	(14)	(14)	(0)	(△ 11)	(△ 14)	(△ 3)
906	23	25	2	△ 26	△ 37	△ 11
異動による 増減(人)	H30.1.1 現在人員		今後の増減 見込(人)	本年度当初 予算人員(人)		
△ 1	(64) 896		(8) △ 6	(72) 890		

()内は再任用短時間勤務職員を外数で示す。

職員手当	69,532	1 制度改正に伴う増減分	11,173	扶 養 手 当 期 末 勤 勉 手 当 退 職 手 当	3,954 35,213 △ 27,994	支給額の改定によるもの 支給率の引上げによるもの 支給率の引下げによるもの
		2 その他の増減分	58,359	扶 養 手 当 地 域 手 当 住 居 手 当 通 勤 手 当 時 間 外 勤 務 手 当 夜 間 勤 務 手 当 管 理 職 手 当 管理職員特別勤務手当 単 身 赴 任 手 当 期 末 勤 勉 手 当 退 職 手 当	△ 4,248 1,067 △ 700 △ 716 23,476 △ 143 △ 652 329 △ 96 △ 42,387 82,429	増減理由 1 給与改定のはねかえりによるもの 2 職員数の増減によるもの 3 退職予定者の増加によるもの 4 自然増減及びその他によるもの

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	一般行政職	税務職	医療技術職	看護保健職	福祉職	消防職	企業職	技能労務職	全職種
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	352,078	347,798	321,038	317,533	336,260	320,733	358,199	349,388	347,624
	平均給与月額(円)	405,932	384,238	371,294	355,843	409,587	420,599	409,559	396,980	406,337
	平均年齢(歳.月)	46.09	46.09	44.06	41.11	48.08	41.08	47.03	48.07	46.03
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	354,028	347,080	310,367	314,317	362,740	323,635	356,433	354,839	349,540
	平均給与月額(円)	407,894	376,783	350,493	340,053	453,809	428,762	404,345	414,742	409,366
	平均年齢(歳.月)	46.06	45.11	42.10	41.00	50.08	41.11	46.07	48.09	46.01

イ 初任給

区 分	学 歴	一 般 職 員 (円)	消 防 職 員 (円)	技 能 労 務 職 員 (円)
平成30年1月1日現在	高 校 卒	151,500	162,700	144,500
	大 学 卒	179,200	192,700	—
平成29年1月1日現在	高 校 卒	150,500	161,700	143,500
	大 学 卒	178,200	191,700	—

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職			技能労務職、医師職を除く全職種			技能労務職			医 師 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年1月1日現在	7級	23	3.8	7級	25	3.1						
	6級	62	10.4	6級	67	8.3						
	5級	21	3.5	5級	29	3.6	5級			5級		
	4級	355	59.4	4級	483	59.9	4級	74	83.1	4級	1	100.0
	3級	(46) 86	(100.0) 14.4	3級	(55) 111	(100.0) 13.8	3級	(9) 8	(100.0) 9.0	3級		
	2級	28	4.7	2級	48	6.0	2級	4	4.5	2級		
	1級	23	3.8	1級	43	5.3	1級	3	3.4	1級		
	計	(46) 598	(100.0) 100.0	計	(55) 806	(100.0) 100.0	計	(9) 89	(100.0) 100.0	計	1	100.0
	平成29年1月1日現在	7級	21	3.5	7級	23	2.8					
6級		65	10.9	6級	70	8.7						
5級		19	3.2	5級	27	3.3	5級			5級		
4級		357	59.7	4級	484	59.8	4級	81	81.8	4級	1	100.0
3級		(46) 79	(100.0) 13.2	3級	(54) 109	(100.0) 13.5	3級	(10) 13	(100.0) 13.2	3級		
2級		32	5.3	2級	53	6.6	2級	3	3.0	2級		
1級		25	4.2	1級	43	5.3	1級	2	2.0	1級		
計		(46) 598	(100.0) 100.0	計	(54) 809	(100.0) 100.0	計	(10) 99	(100.0) 100.0	計	1	100.0

()内は、再任用短時間勤務職員を外数で示す。

医師職給料表適用者は、保健所長を示す。

(級別の基準となる職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長又は参与 調整監又は副参与	課長又は参事	主 幹	主 査 又 は 主 任	主 任 主 事	高 度 の 知 識 又 は 経 験 を 必 要 と す る 業 務 を 行 う 主 事	主 事

工 昇給

区 分		全 職 種	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)				
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)				
	号給数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
比 較 (B) / (A) (%)					
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	896	598	89	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	822	565	79	
	号給数別内訳	1号給 (人)	7	2	1
		2号給 (人)	117	88	14
		3号給 (人)	3	2	1
		4号給 (人)	695	473	63
比 較 (B) / (A) (%)	91.7	94.5	88.8		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.075)	(1.225)	(2.30)	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
	2.125	2.275	4.40		
前 年 度	(1.050)	(1.200)	(2.25)	有	()内は、再任用短時間勤務職員の支給率を示す。
	2.075	2.225	4.30		

カ 定年退職及び定年前早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置	

キ 地域手当

支 給 対 象 職 員	医 師 等
支 給 率	4.6%~20%
支 給 対 象 職 員 数(人)	15

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代表的な職種
		医 師 職
給料総額に対する比率(%)	0.07	33.3
支給対象職員の比率(%) (平成30年1月1日現在)	0.31	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	医務従事手当	

ケ その他の手当

区 分	手 当 の 内 容
扶 養 手 当	扶養親族1人につき6,500円。ただし、子については扶養1人につき10,000円(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子については、1人につき5,000円を加算)
住 居 手 当	借家、借間等については、家賃額支給区分により支給 支給上限 27,000円 単身赴任者で配偶者等が居住するための住宅を借り受け、家賃等を支払っている者に対し、その家賃等の額に応じた住居手当の2分の1に相当する額(支給上限 13,500円)を別途支給
通 勤 手 当	交通機関利用者については、運賃相当額 支給上限 55,000円 交通用具利用者については、支給距離区分による額 支給上限 31,600円 通勤距離が片道2キロメートル未満である者及び徒歩通勤者 不支給